

# 仕様書

## 1. 基本事項

### (1) 業務の目的

本仕様書は、子育て交流センターが所管するこどもルームの照明機器をLED照明に取替えるため、必要事項を定めることを目的とする。

### (2) 適用範囲

本仕様書は、発注者が発注する業務に関し、発注者及び受注者が遵守すべき事項を示すものである。

### (3) 疑義について

本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書について疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が協議し、対応を決定するものとする。

## 2. 一般事項

### (1) 件名

こどもルームLED照明取替業務委託

### (2) 履行場所

No.	名称	位置	備考
1	大分南部こどもルーム	大分市大字曲1113番地	大分南部公民館併設
2	明治明野こどもルーム	大分市明野北四丁目7番8号	明治明野公民館併設
3	原新町こどもルーム	大分市原新町1番31号	

### (3) 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日までとする。

なお、取替作業日については、次のとおりとする。

ア 原則として、こどもルームの休所日である日曜日及び祝日に実施する。

イ 但し、市民のこどもルームの利用に支障がないと認められる場合及びやむを得ない事情がある場合については、事前に発注者が指定する施設管理担当者と協議のうえ、平日及び土曜日の開所日も実施できるものとする。

ウ 作業時間については、8時30分から17時までとする。

### (4) 業務内容

ア 取替の範囲

取替える照明の範囲は、別紙1「平面図」、別紙2「例示品及び数量内訳表」のとおりとする。

イ 仕様

L E D 照明の仕様は、原則として例示品の性能以上とする。

なお、J I S 照明基準を満たすこと。

ウ 取替作業

照明器具の取替は電気工事有資格者が行うものとする。

また、高所作業が必要な場合は、仮設足場の設置など必要な安全対策を講じること。

エ 天井等の改修

取替作業にあたり、天井等の改修が必要な場合は、受託者の負担で行うこと。

(5) 留意事項

ア 取替作業のための諸設備及び作業の管理については、労働関係の諸法令、通達等を遵守し、労働安全衛生の確保に努めること。

イ 取替作業にあたっては、室内の機器を損傷しないよう注意を払うなど、周辺の安全に万全を期すこと。

ウ 照明機器ごとに作業前・中・後に写真を撮影し、整理のうえ、業務完了届とともに提出すること。

(6) 提出書類

本業務の着手に先立ち、受託者は速やかに次の書類を発注者に提出し、その承認を得るものとする。

ア 業務実施計画書

イ 業務工程表

ウ 業務責任者の選任届

エ その他本市が指示する関係書類

(7) 完了検査

受託者は、本業務が完了したときは次に掲げる書類を発注者に提出するとともに、業務責任者立ち会いの上、完了検査を受けるものとする。

ア 業務完了届

イ 取替L E D機器数量一覧表

ウ 機器取扱説明書

エ 保証書

オ 点灯確認に関する書類（測定表）

カ 完成写真（2（5）ウによる。）

### 3 保証

完成後1年とし、かつ使用者の責に帰さない故障に対しては、受託者が無償にて修理又は交換を行うこと。

### 4 その他

#### ア 打合せ

受注者は、受注後速やかに担当まで連絡を取り、実施日時等について打合せを行うこと。照明の配置等の詳細は、担当者と受注者が現地立会いの上、最終決定を行うこととする。

#### イ 付帯作業

受注者は機器の設置にあたり必要であれば電気工事を行うこととする。なお、付帯作業にかかる経費は受注者の負担とする。

### 5 担当

大分市子育て支援課子育て交流センター

姫野 明宏

電話番号 097-576-8243

FAX番号 097-544-5651

e-mail [kosodatekoryu@city.oita.oita.jp](mailto:kosodatekoryu@city.oita.oita.jp)